

社協 みうら

208

Sept.2022

地域福祉の総合情報誌

三浦市社会福祉協議会安心館

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名 1253-3

事務局

TEL 046-888-7347 / FAX 046-889-1561

発行責任者：川崎喜正

編集人：日景永子

地域の子どもたちとふれあう喜び。

みうらの至福人

「福祉、ふくし」と言い続けるといつの間にか「至福」になる。みうらの地域福祉を優しく支える「至福人」をシリーズで紹介するコーナーです。今回ご紹介するのは、ゆうあい三浦塾ボランティアの浦本安世さんです。「この塾は、三浦市社協の学習支援事業です。7年ほど前に、ボランティアも社協職員も一緒になって、手探りの状態から始めました。今は主に、夏期・冬期講習を実施しています。毎回、地域の子どもたちとふれあう喜びを感じています。一生懸命勉強に励む子、周りのみんなに優しくできる子、下級生に勉強を教えてあげる子など、どの子も印象深いです。今後ゆうあい三浦塾に来られる皆さん、学校やおうちのことなど、たくさん聞かせてくださいね。」

みうらの至福人—浦本安世さん
特集・健康増進のための多目的施設フレイルサポートセンター
三浦市社会福祉協議会が成年後見中核機関となりました！
地域包括支援センター「おまかせ」からのお知らせ
夏のイベントを開催しました
寄託
教えて！山田さん—理学療法士・山田泰之の「介護ワンポイント・アドバイス」
福祉カレンダー



三浦市社協イメージキャラクター
健康戦隊ミウレンジャー

健康増進のための多目的施設 フレイルサポートセンター

七月一日、三浦海岸駅近くにオープンしたフレイルサポートセンターは、八名以下の小規模で実施するリハビリデイサービスを中心に、地域の皆様が気軽に立ち寄ってフレイル（虚弱）チェックができる健康増進に特化した多機能型施設です。各種相談機能に加え、廉価で軽食を提供するカフェも併設しています。また、ボランティアセンターのサテライトオフィスとしても活用していきたい考えです。

なぜフレイルサポートセンターを開設したのか？

新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の生活に大きな影響を及ぼしました。外出の自粛要請は地域経済に大きな打撃を与えるとともに、「巣ごもり」生活を余儀なくされた

高齢者から社会参加の機会を奪いフレイル状態の当該者をあまた生み出します。

しかしながら、このフレイルの改善こそ人生百年時代を乗り切る重要なファクターであり、健康寿命の延伸という三浦市民共通の課題に対する唯一の解決策でもあります。

フレイルサポートセンターはその一助を担うべく開設した健康増進特化型の多機能施設です。

フレイルサポートセンターはどんなところ？

フレイルサポートセンターの基幹事業は、八名以下の小規模で実施するリハビリデイサービスです。リハビリ機器の使用は必要最小限にとどめ、専任の理学療法士がその方にあつた手厚いサービスを直接ご提供するのが特徴です。具体的には「浴槽の出入りが難しくなってきた」「玄

関の上がり框で躓く」といった個々のニーズにお応えします。フレイルサポートセンターのリハビリデイサービスは、ご利用者さまの「以前のように〇〇したい」というご要望に真摯に向き合っています。

適切な運動療法は、障害や疾患の症状の改善や予防を図ることに大いに役立つのです。フレイルサポートセンターでは、本格的なカフェも併設しています。注文を受けてから豆を挽くコーヒーは格別の味わいです。また、ワンコイン（五百円）で軽食もご提供しています。健康測定がてらお気軽にお立ち寄りください。なお、リハビリデイサービスを実施していないときは、未病サロン（フレイル予防サロン）などの会場として地域の皆様にも開放していきます。

カフェの様子

フレイルサポートセンターには、三浦市ボランティアセンターとしての機能もあります。ボランティア保険の手続きや相談・登録もここでお願いすることができます。追い追いな子ども食堂などの運営もおこなっていきたい考えです。どうぞお気軽にお越しください。



店構え

☎876-8655

〒238-0101

三浦市南下浦町上宮田 1489-3

訪問歯科診療

歯のお医者さんと歯のヘルパーさんがお宅に伺います！

○訪問歯科診療を通して、高齢者の口腔衛生の向上を支援します。
○歯科治療でお困りの高齢者と家族をサポートします。身体介護が必要な高齢者や障害者のために往診します。往診のご用命はお電話で！

大矢部歯科医院 046-833-5809

238-0024 横須賀市大矢部 2-5-20 あづまビル（Ⅱ）1 階



介護付有料老人ホーム

そんぼの家 三浦

入居一時金無料

18万5540円～（税込）

家事、食事（30日の場合）、管理費込み。介護サービスの1割負担金、居室電気代、居室上下水道代、おむつ代などは別途必要となります。

徹底した個別ケア。

キッチン・浴槽等を完備した完全個室。

■ ご見学 随時承っております

■ 傾聴ボランティア 募集中です

お問い合わせ先：TEL046-880-0711

担当・高橋

線香と日本の銘木仏壇

篠田仏具店



〒238-0235 城山町 2-3

TEL・FAX 881-4714

shinodabutuguten.com

「どうしよう?」「困ったな」を支援する。

三浦市権利擁護センター「いっしょ」は、あなたの「生活トラブル」を未然に防ぎます。

私たちが担当します!

~不安 助けて わからない~
まずは「いっしょ」に丸ごと相談!

☎ 888-7347

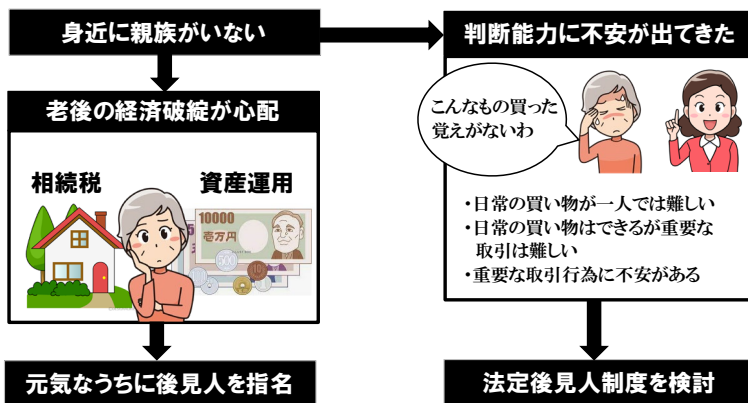


相談員
山田達也



管理者
斎藤あゆみ

後見人制度 どんな人が利用する?



成年後見制度とは?
成年後見制度とは、意思能力が低い状態にある方々の「判断」を成年後見人らが補うことによつて、当該者を法的に支援するための制度です。
自分でもよくわからないままに契約を結んでしまい、不利益を被る—といったケースが近年多発しています。このように意思能力に

令和四年度から三浦市社会福祉協議会が
成年後見中核機関となりました!

成年後見中核機関とは?

中核機関は、この成年後見制度

不安のある方が一人で何かを判断しなければならぬときに支援するものが成年後見制度です。
あまり利用されない成年後見制度
二〇二一年現在、成年後見制度を利用している人の数は約二十四万人。潜在的な後見ニーズのわずか二%に過ぎません。こうした状況を背景に成年後見制度のさらなる利用を促進するために制度化されたのが「成年後見中核機関」です。

【成年後見中核機関の役割】

- ① 広報機能 優先
 - ② 相談機能 優先
 - ③ 成年後見制度利用促進機能
 - (a) 受任者調整(マッチング)等の支援
 - (b) 担い手の育成・活動の促進(市民後見人や法人後見の担い手などの育成・支援)
 - (c) 日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行
 - ④ 後見人支援機能
- これらを充実させることで、不正防止効果につながります。

管理者のコメント

社会的弱者と呼ばれる人達が地域社会とのかかわりの中で、いかに生き甲斐をもつて生活できるかを突き詰めて考えるのが地域福祉の本質だと考えています。私は、地域社会の中に潜在する様々な社会資源を結びつけることで、人と人との繋がりが生まれ、多様性を尊重し、誰もが一方の方向の関係ではなく、支えたり、支えられたりする地域社会が築かれると信じています。そのためには生活者一人ひとりの基盤となる権利擁護の取り組みは大切です。

「いっしょ」では、判断能力に不安を感じる方々の生活トラブルを未然に防ぐことを大命題に、あなたの「どうしよう?」「困ったな」という不安に寄り添いご支援するためのネットワークの構築や体制整備をおこないます。

思い悩まずにまずはご相談ください。(次号へつづく)

